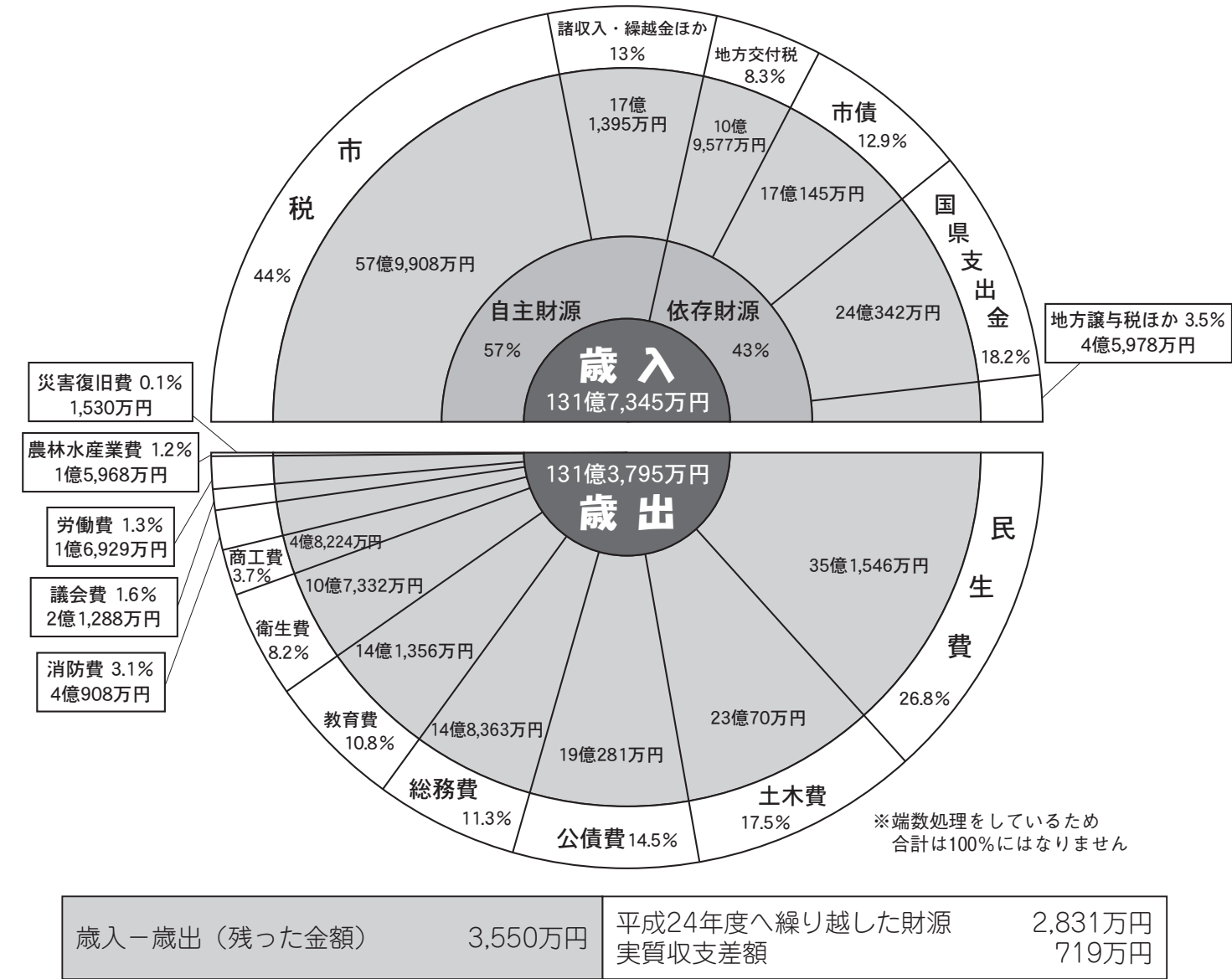


決算特別委員会

平成
23年度

9月定例会において提案された、平成23年度各会計決算は、3日間（10月2日～10月4日）にわたり決算特別委員会において審査され、12月14日本会議で、いずれも認定されました。



歳入－歳出（残った金額）	3,550万円	平成24年度へ繰り越した財源 実質収支差額	2,831万円 719万円
--------------	---------	--------------------------	------------------

平成23年度決算の概要

一般会計における歳入は、市税が円高の加速による企業収益の悪化などによる法人市民税の減少や、企業の設備投資の抑制による固定資産税の減少などにより、大幅な減少となりました。減少分への対応としては、減収補てん債の発行や効率的な執行に努めるなど工夫をこらした財政運営を行ったことが伺えます。

地方債につきましては、再編交付金などの財源を有効に活用し、発行抑制をした努力が認められますが、臨時財政対策債や、小方小学校・小方中学校移転改築事業などの普通建設事業実施のために地方債を発行しています。

一方、歳出につきましては、効率的な執行に努めながら、第五次総合計画実施計画に掲げる重点施策を基軸とした、将来を見据えた事業に取り組んでいます。

主な事業といたしましては、
・小方小学校・中学校移転改築事業
・地域公共交通整備事業（こいこいバスや支線バスの実証運行など）
・広島西医療センター医療機器（PET-CT）整備補助事業
などが挙げられます。

平成23年度会計別決算額			
	歳入	歳出	差引
一般会計	131億7,345万円	131億3,795万円	3,550万円
特別会計			
国民健康保険	35億3,686万円	35億3,575万円	111万円
漁業集落排水	2,534万円	2,534万円	0円
農業集落排水	3,882万円	3,882万円	0円
港湾及び漁港施設管理受託	7,197万円	4,752万円	2,445万円
土地造成	12億4,347万円	17億4,717万円	△5億370万円
介護保険	21億3,291万円	21億2,608万円	683万円
後期高齢者医療	3億5,718万円	3億5,560万円	158万円

一般会計決算に関する質疑

Q 議会改革の一環として、市民に議会の活動内容、施策の展開について議論の内容を知ってもらうために、委員会もケーブルテレビで中継するためには、どの程度の費用がかかるのか問う。

A 正式に細かい見積りは取っていないが、委員会室のハード面での初期投資として約1,400万円という見積りがきている。ランニングコストについては見積りは取っていない。

Q 定住促進事業は本当に人口減少に歯止めをかけるものとなっているのか。どのように総括しているのか問う。

A 企業従業員向けに作成したガイドブックは大変好評である。また、大竹のまちの魅力を発信するため、工場夜景のホームページ等を作成した。今後も情報発信を強化していきたいと考えており、現在、若手職員によるワーキンググループを立ち上

げて、効果的な発信方法などを調査しているところである。

子ども3人産み育てられるまちづくりを基本に、第五次総合計画と定住促進アクションプランに沿って、一つ一つ事業を進めていきたい。

Q 職員と臨時・嘱託職員の人件費を比較検討したことはあるのか。一概に職員を減らすことが結果としてどうなのかと疑問を持っている。職員に経験を積んでもらい、能力や技能を発揮してもらったほうが市民へのサービス還元につながると思うが、どのように考えているのか問う。

A 平成19年度から平成23年度までの間で、職員の人件費は全会計で約2億8千万円程度減額されている。臨時・嘱託職員はおおよそ1億円程度増加しており、差し引き1億8千万円程度の減額になっている。

今の仕事を、今までどおりのやり方で行えば、現在の職員数が一杯一杯ではないかと感じている。支える人が減り、支えられる人が増える中で、行政の仕組みを根本的に変えていく必要があると考えている。

Q がん検診について、飛躍的に受検者がふえている。どのような努力をしたのか。また、「コールリコール運動（※）」をすると受診率をあげることができるとされているが、本市においては実施しているのか問う。

A 手紙や電話で呼びかけても受診しない人に再度連絡すること

Q がん検診について、飛躍的に受検者がふえている。どのような努力をしたのか。また、「コールリコール運動（※）」をすると受診率をあげることができるとされているが、本市においては実施しているのか問う。

A 手紙や電話で呼びかけても受診しない人に再度連絡すること

Q がん検診について、飛躍的に受検者がふえている。どのような努力をしたのか。また、「コールリコール運動（※）」をすると受診率をあげることができるとされているが、本市においては実施しているのか問う。

A 手紙や電話で呼びかけても受診しない人に再度連絡すること

Q がん検診について、飛躍的に受検者がふえている。どのような努力をしたのか。また、「コールリコール運動（※）」をすると受診率をあげることができるとされているが、本市においては実施しているのか問う。

A 手紙や電話で呼びかけても受診しない人に再度連絡すること

Q がん検診について、飛躍的に受検者がふえている。どのような努力をしたのか。また、「コールリコール運動（※）」をすると受診率をあげることができるとされているが、本市においては実施しているのか問う。

A 手紙や電話で呼びかけても受診しない人に再度連絡すること

どでは、経営努力もあり黒字経営であるが、色々な事業をする中で投資も必要な場合もあるため、収益があったら、補助金をカットするということにはならないと考えている。

シルバー人材センターには「医療費の削減効果があること」、「無くなった場合は生活保護が約4割増えること」などが書かれた記事を見たが、市としても大いに助かっている。

Q ごみの減量化をすることと福山発電所の契約どおり固形化燃料を供給するということは、実態的には相反することになると考える。ごみ減量化の目標が2割であるなら、経費の削減を試算しているのか問う。

A 幾らの経費が削減されるかについては、現在、試算をしていない。今後、生活環境委員協議会において、詳細についての説明を考えている。



固形燃料

Q 労働金庫への預託金で、組織されていない労働者が利用できるようにしてほしいと言ったが、その後の取り組みはどうなったのか問う。

A 新聞の折り込み広告や市広報により周知しているが、未組織の方へも案内が徹底するようにしていきたい。また、地元の住宅施工業者を訪問し、融資制度の説明を行った。

今後も、周知方法については、労働金庫と継続的に協議していきたい。

Q 大竹市文化振興事業団を解散させるのではなく、一般財団法人として残す道はないのか問う。

A 公益法人制度の改正により、公益財団法人はもちろん、一般財団法人であったとしても、経理的能力や指揮命令能力などを持った、自立した法人であることが求められることとなった。これまで大竹市からの補助金を基本として運営してきた事業団には、自立のために一番必要な収入が見込めず、教育委員会が策定した「これからの社会教育の取り組み」についての、具体的なものがまだできていないこともあり、独立法人としては移行できないものと考えている。

Q 商工費は奨励金、分担金や補助金だけで、商工業振興策、地域振興策となるものがない。ぜひ来年から取り組みたい企画案、提案があれば伺いたい。

A 基本的に、運営資金、設備資金など中小企業融資資金や商工会議所の運営する団体等の活性化の補助をしている。それをもとに、商工業者の方が努力し、いろいろと考えて商売をされていくものと考えている。

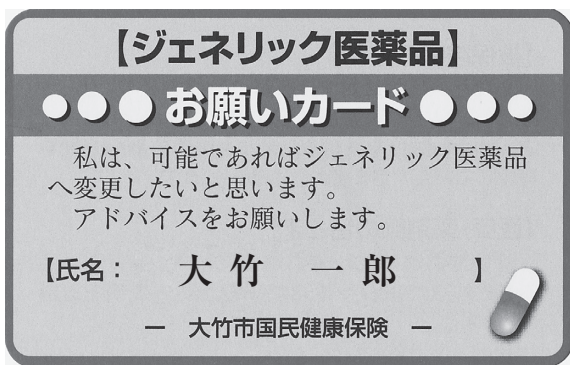
Q 学校統廃合に関し、保護者・地域住民にできるだけ丁寧に話をし、理解を得て進めてもらいたいと思うが、どのように協議をしているのか問う。

A 栗谷中学校については、今年度は休校で該当の保護者がいないため、まず地域との協議を持ちかけさせていただいた。川手地区では、保護者・地域住民の方と一緒に協議させていただいた場面も何度かある。保護者及び地域との協議は同時並行で進めており、意向を十分くみあげることでは、丁寧な対応をしていると考えている。

特別会計決算に対する質疑

Q ジェネリック医薬品について、利用がどの程度増えているという把握をしているか。また、ジェネリックをもらう場合のお願いカードは皆が持っているのか問う。

A 広島県や本市での利用がどの程度伸びているのか、まだ数字を把握していない。また、国保の保険証の更新のときにお願ひカードと一緒に配布している。医師が処方するときにはカードを出し、ジェネリックの処方が可能である場合は処方される。



Q 三菱レイヨン横の立戸小島新開1号線を整備し、交通量が非常に増えている。車両の数を軽減するためには、小瀬川左岸の河川敷を利用する道路が大事な事業になると考える。県への働きかけなどは行っているのか問う。

A 小瀬川左岸ルートは従来からの懸案事項であるが、地区懇談会等でも大型車両が多いので迂回路を早く作ってもらいたいと地元から要望を伺っているが、支障物件が多く事業費も莫大になるため、できるだけ県等で実施していただけないか、お願いをしている。



Q 地方自治法では適正な対価を得て資産を譲渡する、そうでない場合は議会の承認が必要だと定めている。適正価格というのは、鑑定評価額の7億1,300万円でよいのか問う。

A 適正な価格が何を捉えるかというのは非常に難しい部分で、鑑定評価額は7億1,300万円、予定価格は約3億3,700万円と今まで説明している。大願寺地区は、1年で売れる土地ではないので、数年先を見越し、5年後の折り返し点を妥当な価格というふうに判断している。

Q 鑑定評価というのは、今の状態で売るときに幾らが適正かというところで評価した金額だと思うが、5年先や10年先で売れるかどうか、ということによって決まっていらないと考えるが、どのように考えているのか問う。

A 鑑定評価の在り方としては、今の土地の評価という考えである。玖波8丁目の過去5年間の土地の下落率を見て、一般的にはそういう下落率であるということは説明できる、という知恵も鑑定士からいただいたので、今から5年間値段が下落するであろうという見込みの中で計算した結果が約3億3,700万円である。

A 不正受給防止の取り組みは、年金や生命保険等の受給権の確認調査、収入や世帯の状況に変動があった場合の申告義務の指導、及び無申告の場合の不利益や刑事罰等の周知をしている。加えて税務調査をしている。しかし、毎年数件の不正受給がある。ほとんどが収入申告義務違反である。返還については、一括納付が原則で

A 収納率の基準を設定している。基準は当該年度98.5パーセントとして、それを上回るよう努力するものとなっている。徴収方法は、夜間徴収も実施することになっており、滞納者との接触を密にして理解をいただくものとなっている。

Q 市営住宅について、来年4月から指定管理者の管理となるが、住宅使用料の収納率等の数値目標を明示するのか。住宅使用料の徴収については、従来市が行ってきた方法とは違う方法となるのか問う。

あるが、保護継続中でもあるので、生活保護費の中から分割納付をしていただいている状況である。

Q コンビナートの毒・劇物の貯蔵施設に対し耐震性の点検・調査を行う権限が大竹市消防にあるのか問う。



A 消防法にかかわるものに関しては規制できるが、それ以外の「毒物及び劇物取締法」にかかわるものについては、消防としての規制の対象にはならない。今年度、広島県が防災アセスメント検討委員会を立ち上げ、企業に対し施設の調査等を行っている。その中で耐震強度等が原因となる災害想定が出てくれば、岩国・大竹地区石油コンビナート防災計画に盛り込んで、具体的に警防計画をつくっていくことになる。

【Q】平成23年の「議案第68号財産の処分について」は予定価格が異常に安いということについては、一切クリアしていないと考える。最高裁の判例で、「地方自治法第237条第2項の議会の議決があったというためには、当該譲渡等が適正な対価によらないものであることを前提として審議された上、当該譲渡等を行うことを認める趣旨の議決がされたことを要する」とあるが考えを問う。

【A】議員全員協議会、生活環境委員会等で、予定価格は5年後を想定した値段であることや鑑定評価が約7億円であることについて説明している。議案第68号の討論の際には、多くの議員から、鑑定等よりも安く売ることについて色々な意見もあり、議会としてもそれを踏まえて議決をいただいたと考えている。



委員会での討論

一般会計・国民健康保険特別会計・土地造成特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計

【反対討論】

○「政策論・方法論に意見・考え方の違いがある。」

○「公園を廃止するとか、後から商店街との約束が出てくるとか、そのプロセスに大きな問題があることから、決算に賛成しがたい。」

【賛成討論】

○「慎重に審査をして、特に大きな指摘事項もなく、予算は適正に執行されているものと考え賛成する。」

※特別委員会で採決の結果、土地造成特別会計を除く7会計は認定

【反対討論】

○「造成地売却のプロセスに問題あり。いっしょに最低売却額が評価額の半額以下となっていた。市長の裁量で処分したら大竹市はぐちゃぐちゃになる。」



○「この造成地は、市民の財産である。この差額支払いは、18年先までも支払われることになっており、意見を言えない子どもらが払うことになる。」

○「売却を提案する場合は、鑑定評価額と売却価格の乖離を議会に示し、議会の承認を受けるべき。市民に損失を与えるようなことがあってはいけない。」

○「安く売ったことでなくて、決定プロセスに問題あり。我々が決めることを執行部が決めてしまった。」

○「事業のための事業で新たな財政負担を次々と背負わされているのかのような事態になりつつある。」

【賛成討論】

○「何もしなければ、何も得ることはない。重大な決断がなされ、懸案であった土地造成事業を最終段階へと導いたことを評価する。」

○「大竹の大きな目標は、定住促進。不動産業者も民間として役割を果たしてくれている。次世代への課題が一つ減ったと思っている。」

○「法に求めるところの実質的な審議がされての議決。今後、総合計画の基本理念に基づいた市政運営を貫いていただくよう願う。」

○「売れなかったらどうする。反対する議員は無責任だ。売却されたことによる、まちの活性化に期待する。判断として間違っていない。」

○「債務の減少は進んでいる。市民にとって苦渋に満ちた、決断の決算。節目の決算である。」

○「安定した市税収納率。医療費抑制策を確実に実施されたことを評価。造成地を、新たな財産として活用すべき。大竹市へ愛着と誇りを持てる市民を増やしていく運営を望む。」

本会議での採決の結果 認定

決算特別委員

委員長 上野 克己
副委員長 乃美 晴一
委員 大井 渉
児玉 朋也
山崎 年一
日域 究
二階堂 博
山本 孝三